

不審者侵入を想定した児童相談所と警察との合同訓練について

児童相談所と警察との連携を確認し、児童相談所における危機管理体制を強化するため、不審者侵入事件を想定し、児童相談所と警察とが合同で実践的訓練を行います。

1 日時

令和3年10月6日（水）午後1時30分～3時

2 場所

中央児童相談所（前橋市野中町360-1）

3 出席者

- （1）中央児童相談所長
- （2）群馬県警察本部子供・女性安全対策課長
- （3）前橋東警察署生活安全課長 ほか

4 内容

- （1）挨拶
- （2）事前教養（110番通報要領、防犯指導等）
- （3）個別訓練（通報訓練、護身術、刺股の使用法等）
- （4）実践的訓練（不審者侵入を想定した訓練）
- （5）講評

